

東日本大震災

9年の経過



2020.3.11 被災地福島県南相馬市雫海岸から日が昇る

被災地の復興は

どこも「イノベーション・コースト構想」

「帰還困難区域」は解消されず

住民の帰還の日は遠い

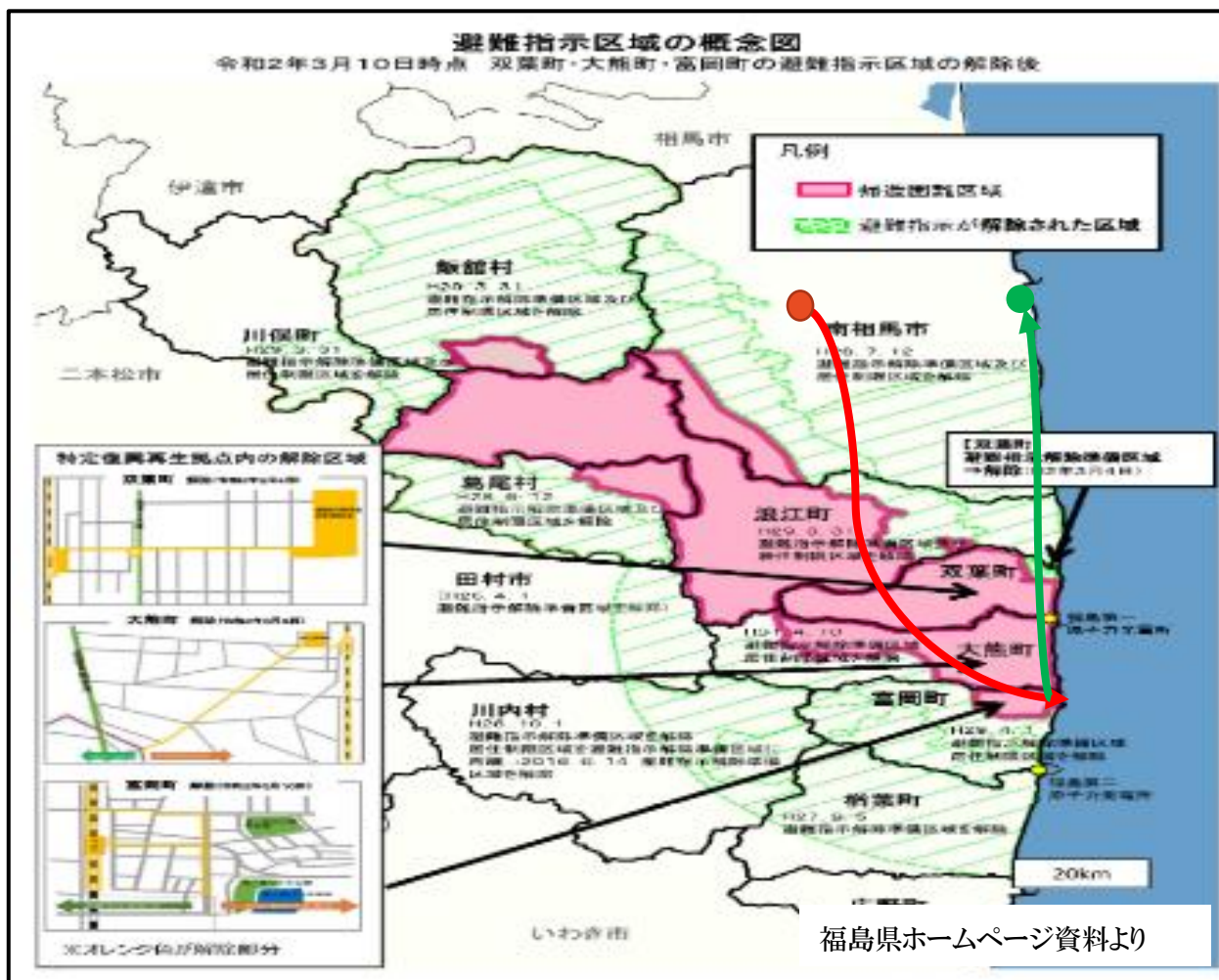
環境省公認

環境カウンセラー 長澤 利枝

2020年3月11日、「震災9年鎮魂巡礼」と被災地のその後。昨年5月以来の取材である。

→ 往路 南相馬市小高区 浪江町 双葉町 大熊町 富岡町
→ 復路 富岡町 大熊町 双葉町 浪江町 南相馬市北萱浜地区

市町村の要望：「帰還困難区域」の全域を「特定復興再生拠点区域」に！
認定されると、国による除染やインフラ整備が進み、住民は帰還できる。
大熊町、富岡町、双葉町、浪江町などの一部は、こうして「復興再生拠点区域」になった。



「特定復興再生拠点区域」とは… 将来にわたり居住制限がある帰還困難区域内に、避難指示を解除して居住を可能と定めることが可能となった区域のこと。

各市町村が復興及び再生を推進するための計画を立案し、内閣総理大臣の認定を受けることで区域内の帰還環境整備に向けた除染・インフラ整備等が集中的に行われる。

【環境省 情報サイトから抜粋】

《対象》 富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯館村・葛尾村

1. 富岡町 【その1 避難指示解除後の復興】

富岡町は、駅前周辺・役場周辺区域の復興整備が進む。しかし、市街地は未だ手付かず、「帰還困難区域」は当時のまま。復興工事従事者、原発関係者の出入りで街は賑わっている。

住民登録者数12,560人、帰還住民数1,433人。10%に満たない。

“いずれ戻りたい”という高齢者の思いは強い。しかし9年の歳月は住民の気持ちを変えていく。



富岡駅周辺 日中人の姿見当たらず



災害戸建て住宅 空き家目立つ



唯一の商業施設 さくらモール



昼食時は作業員で賑わう



文化センター入り口 避難表示



富岡町立アーカイブ施設 建設中



駅から国道6号線に向かう 架橋工事



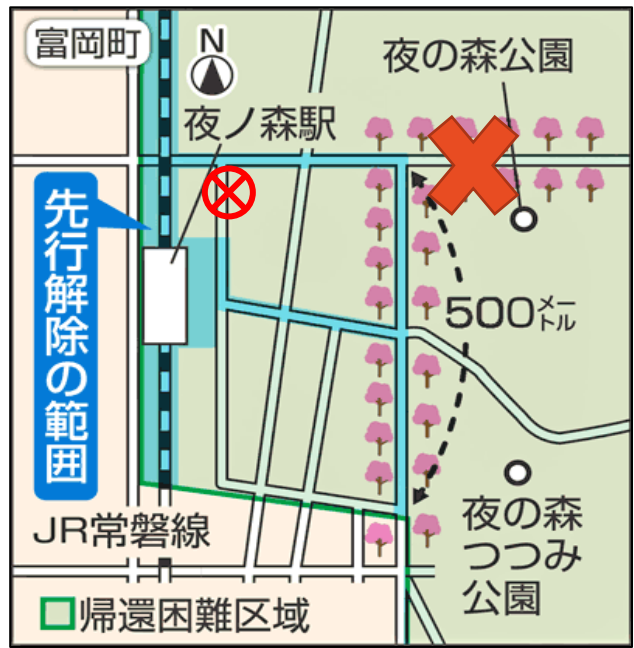
富岡漁港 復旧工事現場

【その2 帰還困難区域の現状】

富岡町の「帰還困難区域」・・・夜ノ森地区、小良ヶ浜地区、深谷地区。

「夜ノ森駅」駅舎完成で、青の範囲のみ先行解除になった。 さくら並木は500mだけ立入りできる。

さくらの時期は、避難先から住民が戻り、花見を楽しむ。



「帰還困難区域」ゲート



⊗ 立ち入り禁止 監視員立つ



桜並木 一部解除



夜ノ森駅付近 2017.2.20



夜ノ森駅 オープン 2020.3.14

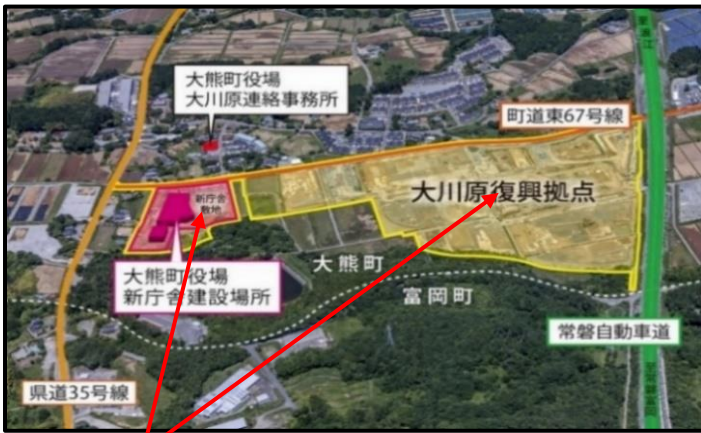
2. 大熊町 【その1 大河原復興拠点解除区域状況】

全町が「帰還困難区域」・・・国道6号線のみ通行可。

2020年、大河原地区は「復興拠点内解除区域」決定による復興が始まった。

「大熊町本庁舎」完成し業務開始。その他、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡所が機能。避難先に留まる住民へのサービス開始。新しいまちづくりへのスタートを切った。

役場脇にはユニバーサルデザインの「災害公営住宅」、住みよい環境づくりを先行、きめ細かな配慮で帰還する住民を待つ。住民登録者数 215世帯 人口 250人。(8月5日付け)



大熊町大河原解除区域（黄色区域）



新「大熊町役場」



役場内 利用者あり



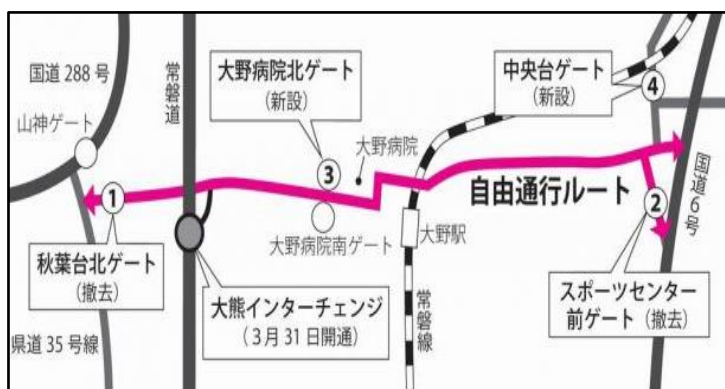
駐車場フェンス奥は災害公営住宅



区域ごとに異なる仕様平屋家屋

【その2 大熊町 帰還困難区域の状況】

2020年3月25日午後6時、大河原区域は国道6号線、常磐自動車道許可なしで通行できるようになった(図1)。その他の区域は「帰還困難区域」で、立入りは出来ない。国道6号線沿いは当時のままの風景が続く。信号の位置には「この先帰還困難区域につき進入禁止」の看板と守衛者が立つ。



自由通行化 の図(1)



「帰還困難区域」進入禁止看板



2015.3.23 双葉町国道沿い



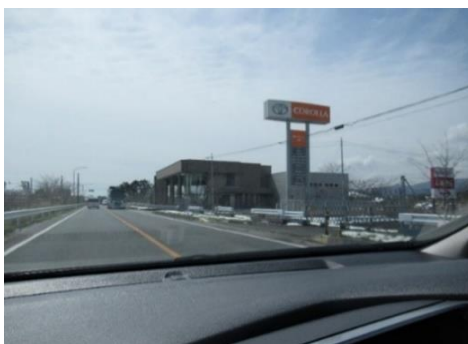
2020.3.30 同地点変わらず



国道のみ通行可



国道6号線沿いディーラー



2020.3.11 当時のまま



朽ち果てたホームセンター

【その3 中間貯蔵施設 大熊町・双葉町】

★ 国道6号線から見える「中間貯蔵施設」

大熊町から双葉町国道6号線は、両町境に新しく造成した緑地帯が続く。その先は「中間貯蔵施設」。緑地帯は、「中間貯蔵施設」が国道から見えないようにする役割か。

放射線量 $1.529 \mu\text{Sv/h}$ (写真あり)。2015年3月、県内の除染仮置き場から中間貯蔵施設への搬入が始まり、現在6割が搬入済。残り4割は、2021年3月末の予定。



緑地帯完了



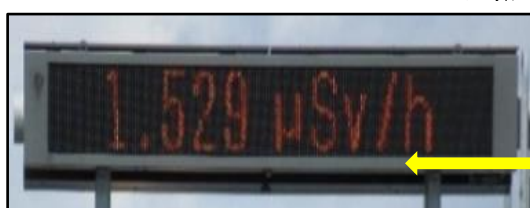
中央は植栽部分



大熊町東大和久信号帰還困難区域



国道6号線脇緑地帯工事



大熊町、双葉町境界線量
2020年3月11日
午後1時
 $1,529 \mu\text{Sv/h}$

★「中間貯蔵施設」見学

10月30日約20名参加。大熊町「中間貯蔵工事情報センター」で、本人確認身分証提示後、「中間貯蔵施設」の録画及び展示説明を受ける。

見学者マイクロバス2台に分乗、約1時間の見学コースを走行。東京ドーム360個分の広大な面積には、除染廃棄物処理工程各施設が稼働。巨大な貯蔵施設建設現場と、周囲の手付かずの森林。対照的だ。



- ① 赤い点線・・・施設見学コース
- ⑥ 紫2本線・・・国道6号線
- ② その他・・・白い部分 森林その他
- ⑦ 図に表出なしグレー・・・保管場等
- ③ 黒い点線・・・双葉町・大熊町境界線
- ⑧ 白い部分・・・森林・家屋・空地等
- ④ 黄色い線・・・施設内道路
- ⑨ 周囲の写真・・・JV工区 施設
- ⑤ 土壌貯蔵施設先・・・福島第一原子力発電所
- ⑩ 水色囲み数値・・・各地点放射能線量

A 情報センター前集合



B 各施設を繋ぐベルトコンベア



C 除染廃棄物分別施設



D 輸送車待機場所



E 施設内輸送道路



F 広大な土壌貯蔵施設建設



G 土壌選別施設



H 後方福島第一原子力発電所



バスから各施設見学
除染廃棄物車両待機中

I 津波で壊滅した集落



J 廃業したヒラメ養殖場



K 分別を待つ汚染土壌置き場



バスは、かつての生活道路を走行。荒れ果てた集落を過ぎると、搬入除染廃棄物を運ぶ高架ベルトコンベアが各施設を繋ぐ。分別土壌は、「土壌貯蔵施設」まで運ばれる。

荒れた杉林や朽ちた家々、津波で流された跡地は当時のまま。この放置された広大な土地は今後、どうなるのだろう。施設建設費用 1兆1千億円「中間貯蔵施設」は、搬入後も稼働を続ける。

役目はいつ終了するのか、そしてその後、この地はどうなるのか質問した。

担当者は～「地域住民の方々に喜んで頂ける環境づくりを考えています」～ とよどみなく答えた。

高齢者は、亡くなっていく。この地に戻る住民はいない。それでも原発事故の後始末は終わらない。

3.双葉町 【その1 双葉町の現状 街中】

2017年2月20日、国道6号線双葉町ゲートで、通行許可証、自動車免許証本人確認の厳しい手続きを経て、「帰還困難区域」双葉町に入った。駅舎始め荒廃した街並みは3・11のまま。

あれから3年後、再び双葉町駅前に立つ。その日は常磐線浪江駅—富岡駅間の開通日だった。取材陣は、電車到着セレモニーを待っていた。街中に住民の姿はない。駅前と国道6号線以外は「帰還困難区域」である。全町民が避難し、居住者はいない。



2017.2.20 双葉駅舎のみ復旧



2020.3.11 常磐線開通

街中の初発神社に行く。本殿は傾き、道路を塞いでいた玉垣も立派に修復され、元のようにになっていた。避難はしていても、氏子たちの復興を願う強い思いが修復を成し遂げた。



地震で傾いた本殿



修復された本堂



歩道を塞いだ石碑



玉垣修復完了

【その2 新たなまちづくり】

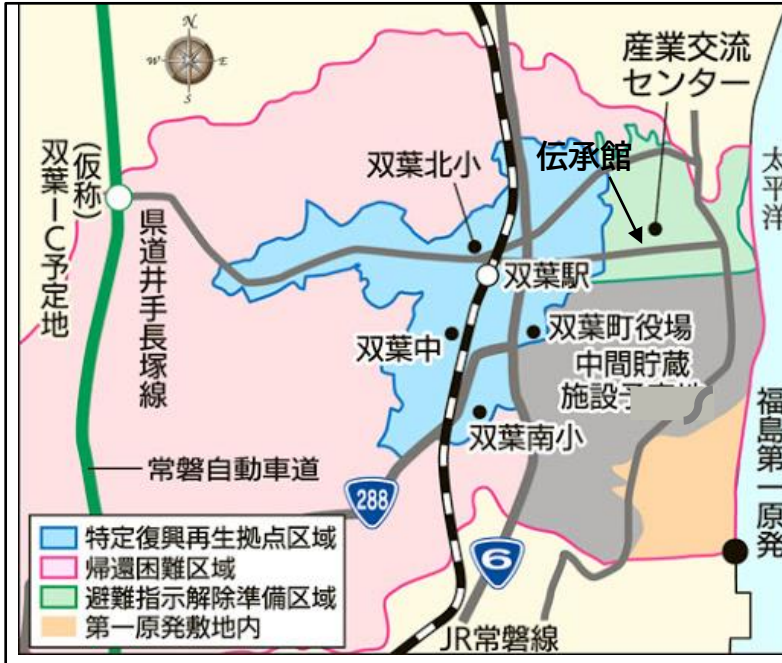
双葉町は、「帰還困難区域」(一部解除地区は全体の5%)。役場はいわき市、県内に出先機関3ヶ所。

町民の避難先は県内外と広範囲に。すでに定住した住民が多い。

8月現在、帰還希望者1割、帰還しない6割、決めていない2, 6割。避難先での震災関連死者643人に上る。

国は未だに除染計画、帰還時期を示していない。国に「帰還困難全域を特定復興再生拠点区域の認定を要望。

除染、家屋の解体等の見通しが立てられ、「街づくり復興計画」が踏み出せる。



双葉町特定復興再生拠点区域計画図



『双葉町民の思い』

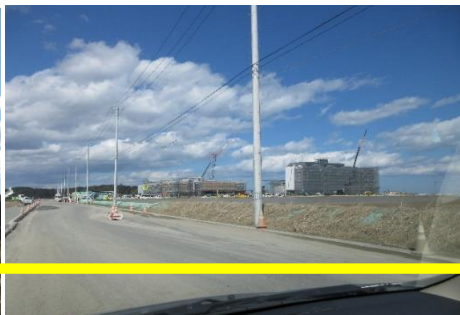
我々町民は、今なお過酷な避難生活をしている。故郷の家は朽ち果て、田畑は雑草に覆われている。

いつになったら戻れるのか。避難先で亡くなる人の最後のことは「故郷で死にたかった・・・」

復興拠点の図を見ても、良く分からない。生きている間に新しい町を見たい。(震災9年7か月テレビ番組より)

★ 「東日本大震災・原子力災害伝承館」

国道6号線から中野地区への新たな道路が出来た。「東日本大震災・原子力災害伝承館」「双葉町産業交流センター」、復興工業団地造成地へと続く。走行3~4分で「東日本大震災・原子力災害伝承館」に着く。3階建て面積約5300㎡。開館令和2年9月20日。ここは東京電力福島第一原発北側約3km地点。伝承館前には震災の追悼・記念施設が建設される予定。



2020.3.11 伝承館建設中 国道6号線に至る直線道路完成 「東日本大震災・原子力災害伝承館」 全景

10月23日伝承館見学《大人600円・小中高300円 20名以上団体は2割引》

館内は撮影禁止である。

展示会場は プロローグ、巨大スクリーン「東日本大震災」の立体映像。スクリーン脇スロープから複合災害5つのテーマが、各会場で資料や映像として示されている。



案内板



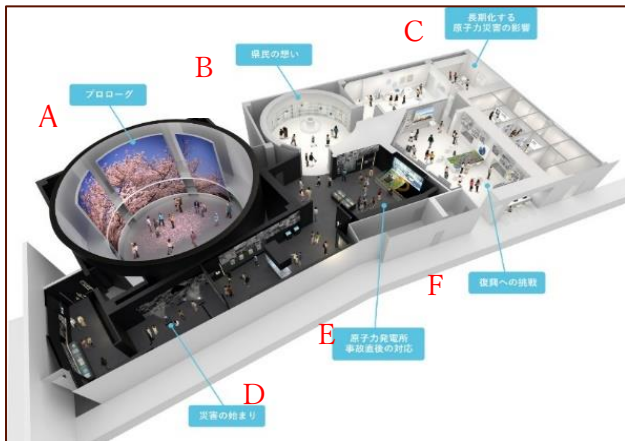
伝承館 入り口



今日の語り部 岩橋光善氏



県内高校生たちが入館。
展示場を約45分見学しホールに戻る。
見学順路では、最後が「語り部の部屋」で、語り部の話は40分、それだけ時間は取れないようだ。
動線を変えられたらと思う。
開館から1カ月、伝承館の認知度は低い。



【左 伝承館展示会場】

- A プロローグ
 - B 県民の想い
 - C 長期化する原子力 災害の影響
 - D 災害の始まり
 - E 原子力発電所事故直後の対応
 - F 復興への挑戦
- 《伝承館HPから》

★「双葉産業交流センター」

「双葉町産業交流センター」は10月1日オープン。

敷地面積3.5ha、4階建て。1階 飲食店、物産店。2階 レストラン、休憩所、貸事務所。3階・4階 貸事務所。貸事務所は、すでに埋まった。3階、4階は、原発関係「東京電力ホールディングス株式会社」が占める。交流センター内外で、スーツ姿のビジネスマンたちを見かける。まるでオフィス街のようだ。

ほどなく「伝承館」「復興記念公園」「双葉町産業交流センター」合同開所式が行われた。



案内板



交流センター 全景



2階 レストラン



新たな施設が建設された中野地区は、「特定再生拠点区域」。
町役場は現在県内3か所にある支所で、業務を行っている。完成はいつ？
「帰還困難区域」である国道東側の双葉病院、役場、民家は当時のまま。

帰還困難区域 人の姿はない 街の中心だった国道東側

【その3 「帰還困難区域」双葉町石黒地区】

県道35号線から、「帰還困難区域」双葉町石黒地区に入る。「除染仮置き場」は、常磐自動車道まで達する広大な面積。フェンス内シートに覆われたフレコンバックの山。これらの除染廃棄物は、中間貯蔵施設に運ばれる。国道288号手前「双葉バラ園」に着く。往時賑わった観光名所バラ園は、今や朽ち果て見る影もない。バラ園経営者は、「将来バラ園を復活させたい」と言う。しかし除染計画は示されず目途が立たない。



双葉町石黒地区「帰還困難区域」



双葉バラ園



石黒地区「除染廃棄物仮置き場」



フレコンバックどこまでも続く

石黒地区には、今回初めて入った。「双葉バラ園」から、「帰還困難区域」になる。県道35号線は、通行できるようになったが、復興関連作業や車両通行も見られない。